

(その1)

収支報告書

会計	経費	収支	別記	○	
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

令和05 年分
開催分)

(ふ り が な) こうめいとうさんぎいんひれいくだいよんそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党参議院比例区第4総支部

2 主たる事務所の所在地 静岡県浜松市中央区常盤町139-18

3 代表者の氏名 上田 勇

4 会計責任者の氏名 嶋林 秀一

事務担当者の氏名

(電話) 嶋林 秀一 090-1506-4919

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 上田 勇

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	39,972,304
(前年からの繰越額)	32,322,304
(本年の収入額)	7,650,000
支 出 総 額	10,666,046
翌年への繰越額	29,306,258

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	200,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	120,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	320,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	320,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党静岡県本部	250, 000	R5/8/30	静岡市駿河区大和1-4-26	
2	公明党石川県本部	600, 000	R5/12/27	石川県金沢市新保木5-119浅香ビル3F	事務所無償提供 50, 000×12ヶ月
3	公明党本部	3, 240, 000	R5/1/20	東京都新宿区南元町17番地	
4	公明党本部	3, 240, 000	R5/7/28	東京都新宿区南元町17番地	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		7, 330, 000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	斉藤 広正	100,000	R5/7/5	横浜市旭区中白根2-3-8	賃貸業	
2	斉藤 広正	100,000	R5/12/20	横浜市旭区中白根2-3-8	賃貸業	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	200,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	200,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	(株) 協進	120,000	R5/1/20	横浜市旭区二俣川1-4	土谷 竜郎	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	120,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	53,019	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	631,789	0	
(4) 事 務 所 費	2,825,405	0	
小 計	3,510,213	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,798,873	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	76,960	75,360	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,280,000	600,000	
小 計	7,155,833	675,360	
合 計	10,666,046		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	53,019				
	合 計	53,019				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	631,789				
	合 計	631,789				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	携帯電話代	22,903	R5/1/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
2	事務所家賃	216,000	R5/2/6	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
3	電報代	17,600	R5/2/10	(株) KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2-5-25	
4	電話代	10,628	R5/2/22	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
5	携帯電話代	23,860	R5/2/27	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
6	事務所家賃	144,000	R5/3/23	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
7	携帯電話代	28,777	R5/3/27	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
8	携帯電話代	23,396	R5/4/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
9	事務所家賃	72,000	R5/5/10	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
10	携帯電話代	24,137	R5/5/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
11	事務所家賃	72,000	R5/5/31	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
12	会計監査報酬	312,000	R5/6/14	勝税務会計事務所	川崎市中原区新城1-15-5	
13	携帯電話代	22,911	R5/6/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
14	事務所家賃	72,000	R5/7/14	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
15	電話代	10,664	R5/7/24	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
16	携帯電話代	38,349	R5/7/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
17	事務所家賃	72,000	R5/7/31	(株) タウンホーム	静岡市葵区大岩4-22-8	
18	事務用品代	13,145	R5/8/10	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
19	エアコン代	133,000	R5/8/14	(株) コジマ	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	携帯電話代	26,056	R5/8/28	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
21	事務所家賃	209,300	R5/8/30	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
22	事務所家賃	69,300	R5/9/4	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
23	トナー代	60,245	R5/9/20	(株) アルファワン	東京都中野区野方1-5-3-2F-A号	
24	携帯電話代	31,506	R5/9/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
25	ガラスフィルム製作設置工事代	44,880	R5/9/26	(株) サインファースト	浜松市東区丸塚町220	
26	事務用品代	10,980	R5/10/4	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
27	事務所家賃	77,000	R5/10/5	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
28	郵便代	24,024	R5/10/16	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
29	電話代	16,527	R5/10/23	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	
30	事務所家賃	77,000	R5/10/31	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
31	事務用品代	21,193	R5/11/10	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7	
32	事務所家賃	77,000	R5/11/21	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
33	携帯電話代	27,454	R5/11/27	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸通1-7-1	
34	事務所家賃	77,000	R5/12/4	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
35	事務所家賃	77,000	R5/12/21	松本和久	浜松市中区常盤町139-18	
36	携帯電話代	27,991	R5/12/26	ソフトバンク（株）	東京都港区海岸1-7-1	
37	会計監査報酬	32,000	R5/12/26	勝税務会計事務所	川崎市中原区新城1-15-5	
38						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	そ の 他 の 支 出	509, 579				
	合 計	2, 825, 405				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	乗車券代	22,340	R5/1/6	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	レンタカー代	14,080	R5/1/10	ニッポンレンタカー東海(株)	名古屋市中村区則武1-33-4	
3	ETC利用代	25,500	R5/1/10	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
4	会費	12,000	R5/1/29	旭料飲喫茶事業組合	横浜市旭区二俣川1-45-63	
5	ETC利用代	47,801	R5/2/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
6	乗車券代	14,180	R5/2/16	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
7	名刺印刷代	13,310	R5/2/21	(株) サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
8	乗車券代	14,180	R5/2/21	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
9	会費	18,000	R5/3/3	神奈川県日華親善協会	横浜市中区山下町140	
10	会費	12,000	R5/3/3	ポレポレ会	横浜南区大岡2-26-26	
11	ETC利用代	41,181	R5/3/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
12	乗車券代	12,170	R5/3/14	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
13	宿泊代	10,110	R5/3/18	ドーミーイン金沢	石川県金沢市塩川新町2-25	クレジットカードによる支払い ビザ・ワールド ワイド・ジャパン(株) 3月18日
14	ETC利用代	31,094	R5/4/10	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
15	ETC利用代	66,556	R5/5/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
16	乗車券代	21,280	R5/5/25	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
17	レンタカー代	10,230	R5/5/26	ニッポンレンタカー東海(株)	名古屋市中村区則武1-33-4	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
18	ETC利用代	37,509	R5/6/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
19	乗車券代	20,880	R5/6/13	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
20	乗車券代	23,100	R5/6/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
21	乗車券代	12,140	R5/6/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
22	乗車券代	20,880	R5/6/16	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
23	宿泊代	14,900	R5/6/19	アイリス愛知	名古屋市中区丸の内2-5-10	
24	ETC利用代	28,275	R5/7/10	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
25	乗車券代	20,880	R5/7/11	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
26	乗車券代	23,220	R5/7/12	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
27	乗車券代	10,040	R5/7/18	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
28	乗車券代	20,880	R5/7/18	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
29	乗車券代	21,940	R5/7/20	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
30	レンタカー代	14,080	R5/7/21	ニッポンレンタカー東海(株)	名古屋市中村区則武1-33-4	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン (株) 7月21日
31	乗車券代	11,880	R5/8/2	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン (株) 8月2日
32	ETC利用代	57,407	R5/8/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
33	宿泊代	11,150	R5/8/18	ドーミーイン金沢	石川県金沢市堀川新町2-25	クレジットカードによる支払い ビザ・ワールド ワイド・ジャパン(株)8月18日
34	乗車券代	21,480	R5/8/21	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
35	レンタカー代	17,270	R5/8/25	ニッポンレンタカー東海(株)	名古屋市中村区則武1-33-4	
36	宿泊代	14,980	R5/8/26	ホテル金沢	石川県金沢市堀川新町1-1	クレジットカードによる支払い ビザ・ワールド ワイド・ジャパン(株)8月26日
37	乗車券代	20,880	R5/8/29	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
38	レンタカー代	17,270	R5/8/31	ニッポンレンタカー東海(株)	名古屋市中村区則武本通2-45	
39	乗車券代	21,540	R5/9/6	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
40	ETC利用代	63,882	R5/9/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
41	乗車券代	11,770	R5/9/15	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
42	印刷代	50,380	R5/10/4	(株) サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
43	ETC利用代	35,469	R5/10/10	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
44	名刺代	21,450	R5/10/16	(株) サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
45	乗車券代	21,680	R5/10/17	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
46	電報代	15,400	R5/10/18	(株) KSGインターナショナル	大阪市福島区福島5-6-16	
47	ETC利用代	49,065	R5/11/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織活動費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
48	乗車券代	11,880	R5/11/20	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン(株) 11月20日
49	乗車券代	28,360	R5/11/20	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	
50	宿泊代	15,200	R5/11/25	静鉄ホテルプレジオ	静岡市駿河区南町13-21	クレジットカードによる支払い ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株) 11月25日
51	会費	20,000	R5/11/27	城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2-623号室	
52	ETC利用代	57,434	R5/12/8	高速情報協同組合	福岡県北九州市小倉北区神幸町9-1	
53	乗車券代	11,880	R5/12/13	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン(株) 12月13日
54	乗車券代	11,880	R5/12/21	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン(株) 12月21日
55	乗車券代	28,560	R5/12/21	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
56	レンタカー代	14,080	R5/12/31	ニコニコレンタカー静岡八幡店	静岡市駿河区八幡5-11-1	クレジットカードによる支払い マスターカード・ジャパン (株) 12月31日
57						
そ の 他 の 支 出		1,481,910				
合 計		2,798,873				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	37,680	R5/6/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	書籍代	37,680	R5/12/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	75,360				
	そ の 他 の 支 出	1,600				
	合 計	76,960				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄 附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附	3, 000, 000	R5/6/30	上田いさむ後援会	浜松市中央区常盤町139-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		3, 000, 000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	600,000	R5/12/27	公明党石川県本部	石川県金沢市新保木5-119浅香ビル3F	事務所無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		680,000				
合 計		1,280,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	書籍代	37,680	R5/6/20	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	書籍代	37,680	R5/12/21	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3	その他の経費	600,000	R5/12/27	公明党石川県本部	石川県金沢市新保木5-119 浅香ビル3F	事務所無償提供
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計		675,360				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 9日

政治団体の名称 公明党参議院比例区第4総支部

会計責任者の氏名 嶋林 秀一



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和6年2月7日

公明党参議院比例区第4総支部

代表 上田 勇 殿

登録政治資金監査人 勝 伸一郎

登 録 番 号 第 2144 号

研 修 修 了 年 月 日 平成21年6月9日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党参議院比例区第4総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、公明党参議院比例区第4総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党参議院比例区第4総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院比例区第4総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。